

第3章 イギリス

1 概観

イギリスでは、新興工業国の台頭やオイルショックの影響により製造業の競争力が低下し、1970年代から製造業における雇用が急速に衰退した。とりわけ低学歴の若者に対する需要が落ち込み、若年失業率が上昇した。そのため、政府は若年者訓練計画の策定などの政策を実施してきた。1993年以降景気の回復等もあり失業率は低下してきたが、一方で訓練に参加しない若者や失業手当に依存する若者も依然として少なからず存在した。

1997年に政権を取得した労働党のブレア政権は、98年に「福祉から就労へ(Welfare to Work)」^(註1)という政策目標のもと、若年向けニューディール(後述)を導入した。若年向けニューディールは、職場での就業体験やアドバイザーによる進路相談などによって、若年者の失業率を低下させるなど一定の成果を上げた。しかし、就職するために必要な学力や最低限の技能さえも持ち合わせない若年者、更にはニートなど、本当に手助けを必要とする若年者に対して援助の手が行き届いていないのではないか、という問題が浮き彫りになった。

そのためブレア首相は、省庁横断的に社会的排除^(註2)問題に取り組むための組織である社会的排除ユニット(Social Exclusion Unit)を立ち上げ、若年失業者に関する調査を行った。その結果、16～18歳人口の約9% (約16万1,000人)が、学校にも、雇用にも、職業訓練にも参加していないニート^(註3)の状態であることが明らかにされた。16～18歳でニートであった者は、その後も教育や職業訓練などに参加せず、就職することもないなど長期的キャリア形成の可能性が低く、税金納入者ではなく社会福祉給付の受給者になる可能性があり、また、薬物乱用者や刑法犯、ホームレスになる可能性も低くないなど、将来の社会的排除に結びつきやすい存在であることが指摘されている。そして、この16～18歳での状況から生ずるコストを推計した上で、その予防のための教育的プログラムは効果の高い支出であるという認識が示されている。

この調査結果をもとに、若者に人生のより良いスタートを切ってもらうために、2003年に包括的・総合的支援策であるコネクションズ・サービス(後述)が開始された。また、2004年には仕事と学校における学習を有機的に関連させるプログラムである仕事関連学習(Work-related learning) (後述)が導入された。今後は、関連する多様な教育科目の相互の関連性を明確化し、訓練や支援政策間の重複をなくし、様々な支援策を相互に有機的に関連させていくことを目標に、更なる改革が行われていく予定である。

2 若年雇用・失業情勢

(1) 人口の動向

a 若年人口の推移

2000年におけるイギリスの若年人口(15～24歳)は、713万6,000人と、生産年齢人口(15～64歳)3,817万7,000人の18.7%を占める。

1985年頃まで若年人口は増加したが、その後減少を続けている(表1-22)。

b 生産年齢人口(15～64歳)に占める若年人口(15～24歳)の割合の推移

生産年齢人口が一貫して増加を続けているのに対し、若年人口は前述のとおり1985年を境に増加から減少に転じている。これを反映し、生産年齢人口に占める若年人口の割合も、1985年の25.0%をピークに低下を続け、2000年には18.7%となっている(表1-22)。

(表1-22) 若年人口、生産年齢人口及び生産年齢人口に占める若年人口の割合

		(千人、%)						
年		1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
若年人口(15～24歳)		8,060	7,936	8,598	9,187	7,972	7,221	7,136
生産年齢人口(15～64歳)		34,441	34,759	35,556	36,764	36,899	37,380	38,177
生産年齢人口に占める若年人口の割合		23.4	22.8	24.2	25.0	21.6	19.3	18.7

資料出所 UN "World Population Prospects : The 2004 Revision"

(2) 失業率の動向

a 若年失業率の推移

若年失業率は、2000年以降、全年齢の失業率の2倍以上の水準で推移しており、最近は10～11%台で推移している(表1-23)。

b 他の年代との比率の推移

若年層(15～24歳)は、他の年代(25歳以上)の失業率に比べ、2倍弱から3倍弱という非常に高い水準で推移してきており、2003年及び2004年には3.1倍と3倍を超えている(表1-23)。

c 若年長期失業率の推移

若年長期失業率(失業率に占める長期失業者(1年以上)の割合)については、2000年には14.4%と、1995年の27.2%に比べて約半分に低下したが、その後は11～12%程度で推移している(表1-23)。

〈表1-23〉 若年失業率、若年就業率、実質GDP成長率等

年	1985	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004
若年失業率(15～24歳)	17.8	10.1	15.3	11.7	10.4	11.0	11.5	10.9
全年齢の失業率	11.3	6.8	8.6	5.5	4.7	5.1	4.8	4.6
25歳以上の失業率に対する若年失業率の比率	1.9	1.7	2.1	2.7	2.7	2.8	3.1	3.1
若年長期失業率(失業者に占める長期失業者(1年以上)の割合)	41.6	20.7	27.2	14.4	14.5	11.2	12.5	12.1
若年就業率(15～24歳)	62.8	70.1	59.0	61.5	61.0	60.9	59.7	60.1
実質GDP成長率	3.6	0.7	2.9	4.0	2.2	2.0	2.5	3.2

資料出所 OECD “Labour Market Statistics-INDICATORS”, “Economic Outlook 78” 等

d 属性による比較

資格レベル別の失業率をみると、低資格の者ほど失業率が高い傾向にあり、Aレベル取得者と比べると、無資格の者の失業率は2倍以上となっている(表1-24)。

〈表1-24〉 資格及び性別ごとの失業率(2000)

	Aレベルより上位の資格(高等教育機関による学位等)	Aレベル(大学進学資格)	GCSE A～C(義務教育修了試験結果が良好)	その他の資格	無資格	不明
男性	2.5	4.5	7.5	8.6	13.7	6.1
女性	2.2	4.5	5.4	6.6	8.2	4.9
合計	2.4	4.5	6.3	7.7	11.1	5.6

資料出所 国家統計局ホームページ “Social Trend”

(注) 資格の詳細については後述

(3) 就業の動向

a 若年就業率の動向

若年就業率(15～24歳)は、1985年以降概ね60%前後で推移しているが、わずかに低下傾向にある(表1-23)。

b 若年無業者の動向

若年無業者の動向についてみると、20～24歳代における無業者の割合については余り変化が見られないが、15～19歳代の若年無業者の割合については、少しずつではあるが増加傾向にある(表1-25)。

〈表1-25〉 若年無業者(就労せず、教育も受けていない者)の動向

	2000	2001	2002	2003
15～19歳	8.0	8.2	8.6	9.4
20～24歳	15.4	14.8	15.3	15.3

資料出所 OECD “Education at a Glance 2005”

3 若年雇用・能力開発対策の基盤

(1) 学校制度

a 教育制度について

イギリスの学校における教育の流れは、以下のようになっている。

(a) 就学前教育－保育学校及び初等学校付設の保育学級で行われる。

(b) 義務教育－義務教育は、5～16歳までの11年間である。

(c) 初等教育－初等教育は、通常6年制の初等学校で行われる。初等学校は5・6歳児を対象とする幼児部と7～11歳のための下級部とに区別される。両者は一つの学校として併設されているのが一般的であるが、一部には別々に設置しているところもある。また、一部において、幼児部・下級部に代えてファーストスクール(5～8歳、5～9歳など)及びミドルスクール(8～11歳、9～12歳など)が設けられているところもある。

(d) 中等教育－中等教育は通常11歳から始まる。原則として無選抜の総合制学校が一般的な中学校の形態で、ほぼ90%の生徒がこの形態の学校に在学している。この他、選抜制のグラマースクールや、モダンスクールに振り分ける地域も一部にある。

義務教育後の中等教育の課程・機関としては、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程、及び独立の学校として設置されているシックスフォームカレッジがある。ここでは、主として高等教育への進学準備教育が行われる。初等・中等学校は、経費負担などの観点から、地方教育当局が設置・維持する公立学校、国庫補助学校及び公費補助を受けない独立学校の3つに分類される。国庫補助学校は、従来公立学校であったものが、地方教育当局の所管を離れ、国から直接補助金を得て自主的に運営される学校である(1999年度から地方補助学校に移行した。独立性は変わらないが補助金は地方から交付される。)

(e) 高等教育－高等教育には、大学及び高等教育カレ

ジがある。これらの機関には、第一学位(学士)取得課程(通常修業年限3年)の他、各種の専門資格取得のための短期の課程もある。

(f) 継続教育－継続教育とは、義務教育後の多様な教育を指すもので、一般に継続教育カレッジと総称される各種の機関において行われる。ここでは青少年や成人などに対し、全日制、昼・夜間のパートタイム制などにより、職業教育を中心とする多様な課程が提供されている^(註4)。

b 義務教育後の進路について

義務教育後の進路は、①シックスフォーム等に進んで大学を目指す、②継続教育カレッジ等に進んで職業に関連した知識や技能の習得を図る、③養成訓練制度

〈図1-10〉 イギリスの学校系統図



資料出所 文部科学省 2002年第16回中央教育審議会総会資料
文部科学省「平成16年教育指標の国際比較」